

公的年金財政状況報告—平成 27 年度—

要旨（案）

公的年金財政状況報告 ー平成27年度ー (要旨)

1 単年度収支状況

平成27年10月の被用者年金の一元化を踏まえた公的年金制度全体の単年度収支状況を推計¹すると、以下のとおりである。

ここで、単年度収支状況とは、年金数理部会が、公的年金財政状況の把握の観点から制度横断的に比較・分析しているものであり、財政収支状況を「運用損益分を除いた単年度収支残」²と「運用による損益」に分けたものである。

○公的年金制度全体の単年度収支状況

公的年金制度全体でみると、収入面では、保険料収入が33.8兆円、国庫・公経済負担が12.2兆円等であり、運用損益分を除いた単年度の収入総額は51.6兆円となっている。支出面では、年金給付費が50.7兆円であり、支出総額は51.0兆円となっている。これらの結果、運用損益分を除いた単年度収支残は0.6兆円のプラスとなっている。ただし、解散厚生年金基金等徴収金という一時的要因を除くと4.1兆円のマイナスとなる。

一方、運用による損益は時価ベースで5.8兆円のマイナスとなっている。

これらの結果、公的年金制度全体の時価ベースの年度末積立金は174.7兆円となった(図表1、本文図表2-3-2)。

○保険料収入

保険料収入は、厚生年金が32.3兆円(実施機関別では、厚生年金勘定27.8兆円、国共済1.1兆円、地共済3.0兆円、私学共済0.4兆円)、国民年金(国民年金勘定)が1.5兆円であり、公的年金制度全体では33.8兆円となっている。(本文図表2-3-6)。

図表1 単年度収支状況 ー平成27(2015)年度ー

区 分		公的年金 制度全体 (推計値)
収 (単 年 度 入 度)	総額	515,612
	保険料収入	338,065
	国庫・公経済負担	122,043
	追加費用	4,554
	職域等費用納付金	1,193
	解散厚生年金基金等徴収金	46,647
	独立行政法人福祉医療機構納付金 その他	2,518 594
支 (単 年 度 出 度)	総額	509,602
	給付費	506,592
	その他	3,010
運用損益分を除いた単年度収支残		6,010 <△40,637>
運用による損益	時価ベース	△57,594
年度末積立金	時価ベース	1,747,161

注1 収入(単年度)では、「運用収入」、国民年金(基礎年金勘定)の「積立金より受入」を除いて算出し、支出(単年度)では、国共済・地共済の「その他」を有価証券売却損等を除いて算出した上、収入総額と支出総額の差を「運用損益分を除いた単年度収支残」として算出している。

注2 <>内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。

¹ 被用者年金の一元化が行われたのが年度途中の平成27年10月であるため、共済組合等における経理区分は、年度前半は一元化前の職域加算部分を含む長期経理、年度後半は一元化後の厚生年金保険経理と経過的長期経理の3つに分かれている。厚生年金全体の満年度の財政状況を明らかにするために、年金数理部会において、年度前半の長期経理のうち厚生年金相当部分を推計し、年度後半の厚生年金保険経理と合算することにより、平成27年度の共済組合等の厚生年金相当部分の財政収支状況を推計している。

² 収入については「運用収入」及び国民年金(基礎年金勘定)の「積立金より受入」を除き、支出については国共済及び地共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出している。

○給付費

給付費³は、厚生年金が 29.0 兆円（実施機関別では、厚生年金勘定 23.4 兆円、国共済 1.4 兆円、地共済 3.9 兆円、私学共済 0.3 兆円）、国民年金（国民年金勘定）⁴が 0.7 兆円、国民年金（基礎年金勘定）が 20.9 兆円で、公的年金制度全体では 50.7 兆円となっている（本文図表 2-3-19）。

○積立金

平成 27 年度末の積立金（時価ベース）は、厚生年金が 162.7 兆円（実施機関別では、厚生年金勘定⁵133.9 兆円、国共済 7.2 兆円、地共済 19.6 兆円、私学共済 2.1 兆円）、国民年金（国民年金勘定）が 8.8 兆円、国民年金（基礎年金勘定）が 3.2 兆円であり、公的年金制度全体では 174.7 兆円となっている（本文図表 2-3-23）。

○単年度収支状況

単年度収支状況を制度別にみると、運用損益分を除いた単年度収支残は厚生年金勘定及び国民年金（基礎年金勘定）を除きマイナスとなっている。ただし、解散厚生年金基金等徴収金という一時的要因を除くと厚生年金勘定においてもマイナスとなる。

一方、運用による損益（時価ベース）は国共済及び国民年金（基礎年金勘定）を除きマイナスとなっている（図表 2、本文図表 2-3-2、本文図表 2-3-15、本文図表 2-3-21）。

図表 2 公的年金各制度の単年度収支状況 -平成27(2015)年度-

	厚生年金					国民年金	
	厚生年金勘定	国共済	地共済	私学共済	計	国民年金勘定	基礎年金勘定
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
運用損益分を除いた単年度収支残	22,633 <△24,015>	△3,229	△11,947	△91	7,365 <△39,282>	△1,593	238
運用による損益 時価ベース	△50,081	131	△3,676	△602	△54,228	△3,417	51
年度末積立金 時価ベース	1,339,311	71,552	195,697	20,652	1,627,212	87,768	32,181

注1 国共済、地共済及び私学共済については、長期経理（私学共済は長期勘定）のうち厚生年金相当部分を推計し、厚生年金保険経理（私学共済は厚生年金勘定・厚生年金経理）を加えたものである。

注2 <>内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。

³ 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費（旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分）を含む。
⁴ 国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費であり、基礎年金給付費は基礎年金勘定の給付費である。
⁵ 厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

2 被保険者

○被保険者数

被保険者数は、厚生年金が 4,129 万人（被保険者の種別別では、第 1 号（民間被用者）3,686 万人、第 2 号（国家公務員）106 万人、第 3 号（地方公務員）283 万人、第 4 号（私立学校教職員）53 万人）、国民年金第 1 号被保険者が 1,668 万人、国民年金第 3 号被保険者が 915 万人で、公的年金制度全体では 6,712 万人であった。被用者は増加しているが、国民年金第 1 号及び国民年金第 3 号被保険者は減少し、公的年金制度全体では 0.02%減少している（本文図表 2-1-1）。

○厚生年金の 1 人当たり標準報酬額

賞与も含めた厚生年金の 1 人当たり標準報酬額（月額）は 38.3 万円である。被保険者の種別別では、第 1 号（民間被用者）36.5 万円、第 2 号（国家公務員）53.9 万円、第 3 号（地方公務員）54.7 万円、第 4 号（私立学校教職員）46.5 万円であった。平成 27 年度は、第 1 号（民間被用者）と第 2 号（国家公務員）では増加しているが、第 3 号（地方公務員）と第 4 号（私立学校教職員）では減少している（本文図表 2-1-6）。

3 受給権者

○受給権者数

受給権者数は、旧厚生年金 3,600 万人、国共済 128 万人、地共済 306 万人、私学共済 47 万人、国民年金（新法基礎年金と旧法国民年金）3,383 万人であった。重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は 4,025 万人である。受給権者数は、全制度で増加が続いている（本文図表 2-2-2）。

○老齢・退年相当の平均年金月額

老齢・退年相当⁶の平均年金月額（老齢基礎年金分を含み、共済組合等の職域加算部分は含まない）は、厚生年金（厚生年金基金の代行分も含む）が 15.0 万円、国民年金（新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金）が 5.5 万円である。厚生年金の実施機関別⁷では、旧厚生年金（厚生年金基金の代行分も含む）が 14.5 万円、国共済が 17.1 万円、地共済が 17.4 万円、私学共済が 17.2 万円である（本文図表 2-2-11、本文図表 2-2-12）。

4 財政指標

○年金扶養比率

受給権者ベースの年金扶養比率⁸は、厚生年金が 2.22、基礎年金⁹が 2.02 となっている（本文図表 2-4-2）。

⁶ 老齢・退年相当とは、当該制度の加入期間が 25 年以上（経過的期間短縮を受けているものを含む。）の新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことである。

⁷ 比較に際しては、男女比や平均加入期間等に実施機関間で差があることに留意が必要である。

⁸ 受給権者ベースの年金扶養比率とは、被保険者数の老齢・退年相当の老齢・退職年金受給権者数に対する比率である。

⁹ 基礎年金の年金扶養比率は、第 1～3 号被保険者数の老齢基礎年金等受給権者数に対する比率である。

○積立比率

積立比率¹⁰は、厚生年金¹¹が 5.2、国民年金（国民年金勘定）¹²が 7.5 となっている（本文図表 2-4-7）。

5 平成 26 年財政検証との比較

○厚生年金の積立金の乖離分析

厚生年金の平成 27 年度末積立金（時価ベース）は、ケース C、ケース E 及びケース G¹³のいずれにおいても、実績が将来見通しを上回っている（図表 3、本文図表 3-2-35）。これは、平成 26 年度末積立金¹⁴が将来見通しを大きく上回っていることによるもので、平成 27 年度に係る発生要因の寄与計は、いずれのケースでもマイナスとなっている。

平成 27 年度に係る乖離を発生要因別にみると、いずれのケースでも、実質的な運用利回り¹⁵及び賃金上昇率が財政検証における前提を下回っていることの寄与が大きい。一方、いずれのケースでも、人口要素はプラスに寄与しており、被保険者数が財政検証における将来見通しを上回っていることの寄与が大きい（図表 3、本文図表 3-4-2）。

図表 3 厚生年金の平成27(2015)年度末積立金の将来見通しとの乖離に対する各発生要因の寄与

将来見通しとの乖離の発生要因		ケース C	ケース E	ケース G
		兆円	兆円	兆円
平成27年度末積立金の将来見通しからの乖離		13.78	13.78	15.42
平成26年度末積立金の乖離分 A		21.17	21.17	21.65
平成27年度に係る発生要因の寄与計				
平成 27 年 度	名目運用利回り B ₂₀₁₅	△8.64	△8.64	△8.16
	実質的な運用利回り B ₂₀₁₅ -1	△5.02	△5.02	△5.95
	賃金上昇率 B ₂₀₁₅ -2	△3.62	△3.62	△2.20
	運用収入以外の収支残 C ₂₀₁₅	1.25	1.25	1.93
	賃金上昇率の乖離による保険料収入の変動 C ₂₀₁₅ -1	△0.46	△0.46	△0.32
	賃金上昇率・物価上昇率の乖離による給付費等の変動 C ₂₀₁₅ -2	-	-	-
	人口要素 C ₂₀₁₅ -3	1.19	1.19	1.74
	被保険者数 C ₂₀₁₅ -3-1	1.31	1.31	1.83
	受給者数 C ₂₀₁₅ -3-2	△0.04	△0.04	△0.01
	スライド調整率 C ₂₀₁₅ -3-3	△0.08	△0.08	△0.08
	その他 C ₂₀₁₅ -4	0.52	0.52	0.51

¹⁰ 積立比率とは、前年度末積立金の総合費用（実質的な支出のうち自前で財源を賅わなければならない費用）に対する比率である。

¹¹ 厚生年金の積立金については、厚生年金基金が代行している部分及び国庫負担繰延額を含めた推計値である。

¹² 国民年金（国民年金勘定）の積立金については、国庫負担繰延額を含めた推計値である。

¹³ ケース C、ケース E 及びケース G を例示として扱うことは、年金数理部会として、これらのケースを基本ケースとして位置付けたことを意味するものではない。

¹⁴ 共済組合等の平成 26 年度末積立金は単年度収支状況（厚生年金相当部分の推計）から算出した推計値である。

¹⁵ 実質的な運用利回りとは、対賃金上昇率でみた運用利回りのことである。

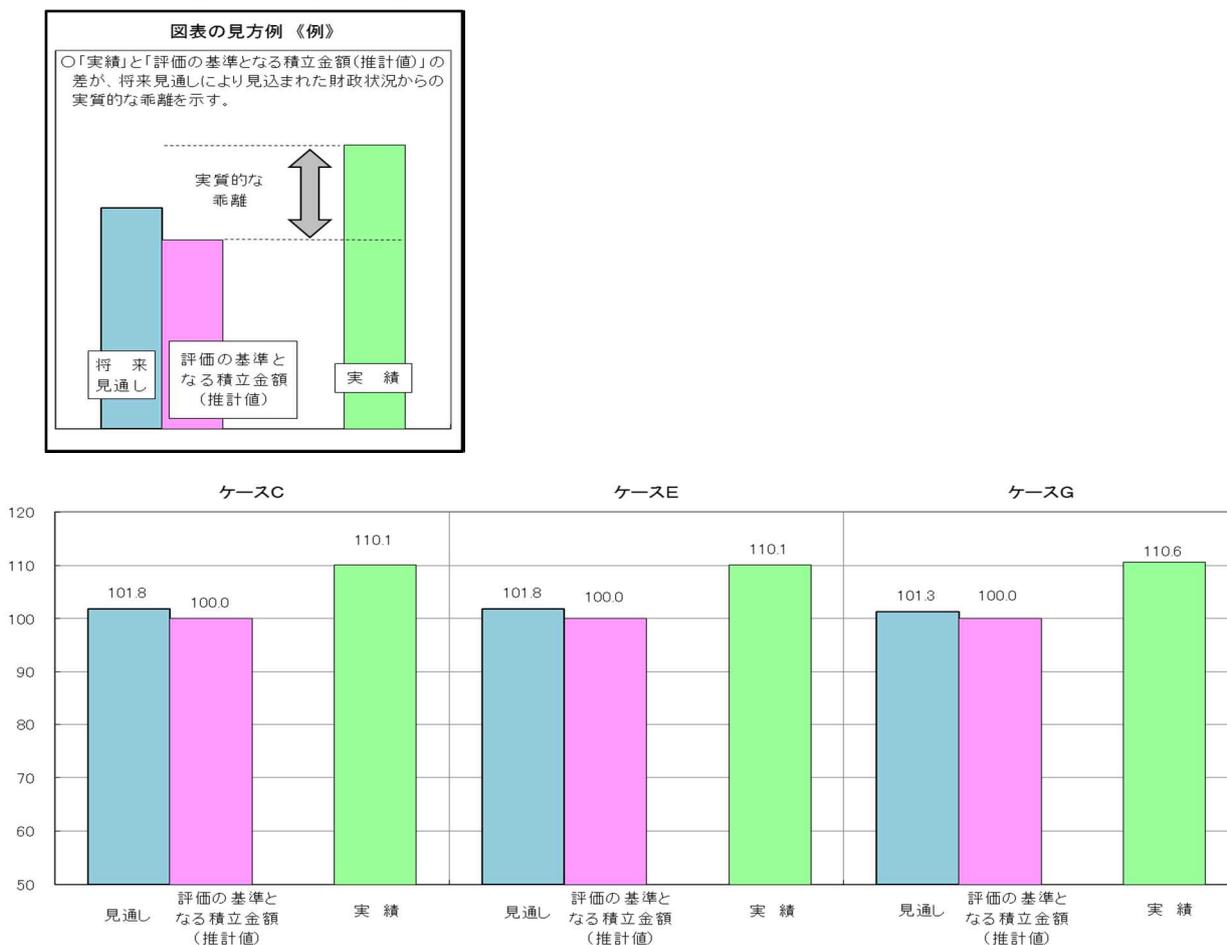
○厚生年金に係る財政状況の評価

年金数理部会では、厚生年金の年度末積立金の実績と将来見通しとの比較や乖離分析を行うとともに、積立金の将来見通しを賃金上昇率及び物価上昇率の実績と財政検証における前提との乖離に対応する分だけ補正した「評価の基準となる積立金額(推計値)」を算出し¹⁶、これと積立金の実績を比較することにより、財政状況の評価を行っている(図表4、本文図表3-5-1、本文図表3-5-2)。

平成27年度末では、ケースC、ケースE及びケースGのいずれにおいても、厚生年金の積立金の実績が「評価の基準となる積立金額(推計値)」を1割程度上回る結果となっている。ただしこれは、平成27年度に係る賃金上昇率及び物価上昇率が財政検証における前提と乖離した影響を将来分も含めて評価したものであり、今後の賃金上昇率及び物価上昇率における前提との乖離による年金財政への影響については、これからも留意する必要がある。いずれにせよ、年金財政の観点からは、人口要素、経済要素等いずれも短期的な動向にとらわれることなく、長期的な観点から財政状況の動向を注視すべきである。

図表4 平成27年度末における厚生年金に係る財政状況の評価

【評価の基準となる積立金額(推計値)を基準 (=100) にして表示】



¹⁶ 「評価の基準となる積立金額(推計値)」の算出については、本文第3章第5節を参照。